

REPORT III

芸術NPOの新たな潮流

- サービス型NPOに見る可能性 -

社会研究部門 吉本 光宏
mitch@nli-research.co.jp

1998年12月にNPO法が施行されてから4年が経過した。法律の施行当初、芸術団体や文化機関などの間では、NPOに対する関心は低かった。しかしその後、NPOの数は着実に増え続け、2002年10月末現在で、NPO全体では申請数9,836件、認証数8,679件に達し、そのうち「文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動」を定款に含めるNPOは全体の約3割を占めている^(注1)。

また、日本NPOセンターのデータベース^(注2)で、主たる活動内容を「文化、芸術またはスポーツの振興」として検索すると、7,360件中378件がリストアップされ、名称から判断して、そのうちの4分の1から3分の1程度が、芸術文化系のNPOと考えられる。

このように、芸術文化の分野で活動するNPOも他の分野と同様、着実に増えている。そこで本稿では、今後の芸術文化振興という視点から特徴的な芸術NPOを取り上げ、その特性や傾向を整理・分析するとともに、今後の芸術NPOの可能性について考察した。

1. 芸術NPOの動向と活動領域

芸術NPOとしてまず考えられるは、劇団や音楽団体などがNPO化されるケースである。

先のデータベース検索でも、その名称から演劇や音楽等の公演を主目的にした芸術団体系NPOは、各地で設立されていることがうかがえる。

しかしここでは、NPOの今後の方向性や発展性を視野に入れて、次の二つのタイプの芸術NPOに焦点を当てた。ひとつは、公立文化施設の運営を担うNPO、そしてもうひとつは、芸術団体やアーティスト、関係機関など芸術コミュニティへの支援やサービス、あるいは市民社会とアートを結びつける活動や事業を展開する「サービス型」のNPOである。

これらのNPOの傾向や特徴を分析するため、文化施設運営への関わりと芸術サービスの対象から、芸術NPOの活動領域として次の5つを設定した。

施設整備：文化施設・設備の建設や整備

施設管理：文化施設の管理や貸館運営等

公演・展覧会事業：文化施設における作品の公開を主目的にした事業

対芸術サービス：アーティストや芸術団体への支援や情報提供など、主に芸術コミュニティに対するサービス活動

対市民サービス：アウトリーチ活動^(注3)をはじめ、芸術やアーティストと市民コミュニティを結びつけるようなサービス活動

各地で注目されている芸術NPOをピックアップし、この5つの活動領域と照らし合わせて整理したのが、図表 - 1である。

2. 公立文化施設の運営とNPO

99年2月に全国初の認証NPOとして注目された「ふらの演劇工房」は、もともと、倉本聰の主宰する富良野塾の活動などを背景に、演劇による地域振興を掲げて財団設立を目指していた市民組織がNPO化されたものである。その後、NPOの設立と時期を同じくして計画されていた市の公立ホール「富良野演劇工場」(2000年10月開館)の運営を市から受託し、演劇を中心とした幅広い事業を展開している。

行政の設立した財団へ運営を委託するケースが多かった公立ホールにおいて、行政が民間NPOに委託するこの方式は、「公設民営」型という公立文化施設の新しい運営形態としても注目されているが、公立ホールの運営を担うという点では、福井市文化会館における「福井芸術・文化フォーラム」も同様のNPOである。

ただし、前者が演劇公演などの自主事業に加え、貸館業務を含めた施設の管理運営全体を担う「管理・事業一体型NPO」であるのに対し、後者は、施設管理は市設立の財団が行っていることから「事業特化型NPO」といえる。

3. 遊休施設の活用と芸術NPO

これら二つのNPOは、もともと文化施設として市が整備したホールの運営を担うものであるが、遊休施設の活用が起点となって芸術NPOが幅広い事業やサービスを展開する例もある。

神戸のNPO「芸術と計画会議(略称C.A.P.)」もその一例。神戸市から委託を受けて旧神戸移住センターの管理、資料展示などの事業を行うほか、同施設においてCAP HOUSEという独自

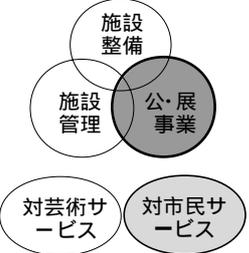
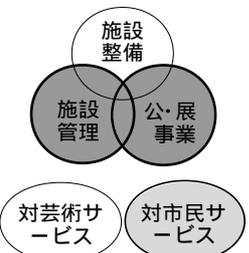
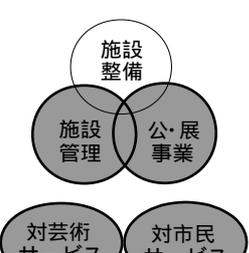
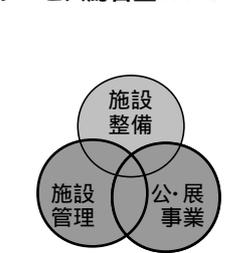
プロジェクトを展開している。C.A.P.は、94年に神戸市の小美術館構想に対してアーティストの立場から「これからの美術館」のあり方を市の文化振興課へ提案した12人のアーティストによって任意団体としてスタートした。震災後には、旧居留地全体を美術館にする街づくり構想を県や市に提案している。

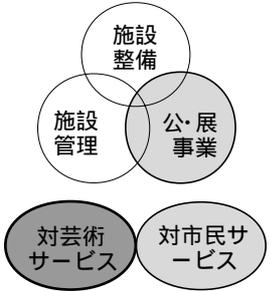
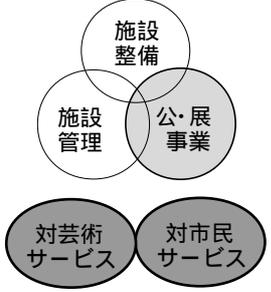
その後CAPARTY(C.A.P. + Art + Partyの造語)と題して、アートセミナーやワークショップなどをシリーズで展開。99年11月には、かつてのブラジル移民収容所だった建物を神戸市から借り受け、「CAP HOUSE-190日間の芸術的実験」を開催。11月3日の「100人大掃除(参加者が参加費1,500円を支払って、専用の掃除グッズやユニホームを受け取り、建物を徹底的に掃除するというイベント)」に始まり、アーティストのアトリエ作りやギャラリーの設置、アーティストのプレゼンテーションやレクチャー、映画上映会、ミニコンサートやワークショップなどを開催し、翌年の5月10日に閉館。

その後も、CAPARTYの実施、CAP HOUSEの再開、閉館などを経て、02年4月にNPOの法人格を取得し、神戸市から旧神戸移住センターの運営を委託され、現在にいたっている。もともと市の美術館計画に異を唱えたアーティストたちが、遊休施設を活用しつつ様々な活動を展開し、最終的に市の施設の運営を委託され、自分たちの活動拠点を勝ち取っていくというプロセスは、米国のアーティスト・イニシアティブ(主導)型のNPOを連想させる。

しかも、劇場での公演や美術館での展覧会といった作品の発表や芸術の最終消費の場で活動するのではなく、芸術と社会の結びつきを密接にするため、「芸術の探求と普及」という理念のもと、現代社会に生きる芸術の研究、芸術を社会に浸透させる新たな仕組み作り、芸術を通

図表 - 1 芸術NPOの類型と代表例

芸術NPOのタイプと活動領域	NPO法人の名称 (下段は認証年月)	設立の経緯、特徴
<p>公共施設事業特化型 NPO</p> 	<p>福井芸術・文化フォーラム 2001年9月</p>	<p>福井市からの委託によって福井市文化会館の事業を実施。施設所有は市、管理・貸館業務は市の設立した(財)福井市公共施設等管理公社が実施。 会館の自主事業を実施していた福井市文芸協会(行政主導)が解散。新たな市民組織としてNPOを立ち上げ、会館の自主事業を担うこととなる。 招聘型「自主事業」の他、市民参加、ワークショップ等の「地域創造事業」、市民企画をサポートする「共催事業」、小中学校等の鑑賞教室などを実施。 年間予算(2001年度決算)は、約3,400万円。収入の内訳は、市補助金が約40%、委託事業収入約20%、事業収入35%、会費等5%。</p>
<p>公共施設管理・事業一体型 NPO</p> 	<p>ふらの演劇工房 1999年2月</p>	<p>99年2月に国内初のNPO法人として認証を受け、富良野市の条例に基づき、2000年4月に市の整備した富良野演劇工場の管理・運営を受託。富良野演劇工場は同年10月オープン。 もともとは倉本聡の富良野塾などの活動を背景に、演劇による地域振興を目的に設立された市民組織。NPO認証後、市や地域住民との会合を重ね、現在の運営にいたる。 富良野塾公演など演劇を中心とした幅広い自主事業に加え、施設管理や貸館運営もNPOの業務範囲。 富良野市からの補助金や委託費は潤沢ではないが、常勤2名、ボランティア200名の体制でNPOが経営責任を担う。これまで黒字運営を維持。</p>
<p>公共施設運営、芸術サービス一体型 NPO</p> 	<p>芸術と計画会議 (C.A.P. / The Conference on Art and Arts Projects) 2002年4月</p>	<p>94年12人のアーティストによる任意団体としてスタート。95年、震災後神戸旧居留地全体を美術館にする「旧居留地ミュージアム構想」を発表。 以後、アートを軸にしたコミュニケーションの場の創造を目的に、CAPARTYというプログラムをシリーズで展開。 99年11月から半年間、旧神戸移住センターで「CAPHOUSE-190日間の芸術的実験」を実施。 02年4月NPO認証。神戸市より委託を受けて旧神戸移住センターの建物の管理、海外移住者の資料展示の他、CAP HOUSEのプロジェクトとして、アーティストのオープンスタジオ、芸術をはじめとした各種講座、展覧会や映画上映など、様々なプログラムを企画・運営。</p>
<p>公共施設整備・運営、芸術サービス総合型 NPO</p> 	<p>ダンスボックス DANCE BOX 2002年8月</p>	<p>96年、大坂・千日前のTORII HALLを拠点としてスタート。ダンス公演とワークショップを積極的に展開し、関西におけるダンスの発信拠点として大きな成果を残してきた。 TORII HALLでのプログラム終了にともない、大阪市の「新世界アートパーク事業」の一環として、フェスティバル・ゲートの空きテナントスペースを活用し、新たにArt Theater dBというスペースを整備、10月にオープンさせた。 ダンス公演の他に、若手ダンサーの育成やダンスの情報ライブラリーを併設したカフェの運営、ダンス批評確立を目指したdB通信の発行など、ダンスの創造環境の整備を目指した様々なサービス型プログラムを展開。 劇場内だけでなく、市内の公設施設等における女性や親子、中高年対象の出前ワークショップ、地元子ども向けの無料ワークショップ、地域住民を対象とした無料招待や参加型イベントなど、市民向けの幅広いサービス事業にも取り組む。</p>

芸術NPOのタイプと活動領域	名称 (括弧内は認証年月)	設立の経緯、特徴
芸術コミュニティサービス型NPO 	ジャパン・コンテンポラリー・ダンス・ネットワーク (JCDN) 2001年6月	<p>わが国のコンテンポラリー・ダンスの振興を目的に、98年春、京都でJCDN設立準備室を開設。</p> <p>以後、各方面の関係者やダンサー、振付家、舞踊団などとのネットワーク化や、各種の準備イベントを経て、2001年春に正式スタート。</p> <p>ダンスの全国巡回公演を可能にするシステムづくりとして、「踊りにいっけ!!」というタイトルのもと、国内のホールとタイアップして、新進のダンス・グループやダンサーの公演を全国展開。</p> <p>ダンサーや舞踊団のディレクター「ダンス・ファイル」の作成、日本初のダンス専用のオンライン予約システム「JCDNダンスリザーブ」の設営、ダンスのアウトリーチ活動の開発・普及など、コンテンポラリー・ダンスの振興を支えるインフラ整備に主眼においた事業を展開している。</p>
芸術サービス特化型NPO 	ミーツ (MEATS) 2000年3月	<p>96年に地元の現代美術家を中心となって岡山市の御野小学校の創立100周年記念事業として実施された「アート・ワークみの」が活動のきっかけ。</p> <p>岡山市内を中心に、カフェ事業やワークショップなど、既存の枠組みにとらわれない創造的な事業で、芸術を市民に開く活動を展開している。</p>
芸術振興市民の会 (CLA / Citizen's League for the Arts) 2000年4月	<p>90年初頭、芸術振興に関心のある市民が集まり、専門家を招いた勉強会などを重ねる中で、芸術振興は政府や行政、民間企業だけに任せることなく、市民一人ひとりも取り組むべき、という理念のもとに設立されたNPO。</p> <p>各構成メンバーの問題意識と自主的な取り組みに基づき、オーケストラ活動の支援、アートセンター設立構想、サロンコンサート活動、などを展開中。</p>	
芸術家と子どもたち 2001年9月	<p>芸術振興協会 (APA) のもとで99年に「芸術家と小学生プロジェクト (ASIAS, Artist's Studio in a School)」として企画をしたのが始まり。総合的な学習の時間の本格導入を契機にNPO化。</p> <p>ダンスや美術、音楽等、コンテンポラリー・アートの分野で活躍する第一線のアーティストを学校に派遣し、ワークショップスタイルの授業を企画・実施。</p>	
アーツイニシアティブトウキョウ (A.I.T.) 2002年5月	<p>現代の視覚芸術にアクセスするための新しい方法を創り出すことを目的にしたNPO。</p> <p>コンテンポラリー・アートの教育プログラム (Curation、Audience など4コース)、レジデンシー・プログラム (国内外のアーティスト、キュレーター等の東京での滞在場所とソフト面での支援プログラム)、会員向けニュースレター、展覧会やアートイベントへのボランティア紹介、展覧会の企画などを実施。</p>	
芸術資源開発機構 (ARDA / Art Resources Development Association) 2002年4月	<p>芸術という資源を開発して社会に活かすことを目的に、同時代に生きる人間が直面している諸問題を芸術活動をとおして考え、新しい方向を探るNPO。</p> <p>アート・デリバリー (普段アートと縁の薄いところにアートを届けるアウトリーチ活動)、展覧会等のアートプロジェクトの企画、運営・支援事業、各種アート関連講座、調査・研究、政策提言などに取り組む。</p>	

(注) 「極太枠・濃網掛●」が重点活動領域、「太枠・網掛○」が活動対象領域、「細枠・網なし○」が活動対象外の領域。なお当分析は芸術NPOの特性や傾向を把握するため、目的や事業内容などから独自に判断したものである。

(資料) 各NPOの提供資料およびホームページ掲載情報などから作成。

した社会教育の推進、芸術を軸とした国際交流活動という4つの目標を掲げ、研究会や新しいかたちの展覧会、シンポジウム、レクチャー、ワークショップ、情報交換などの活動を展開している点も、これまでの公立や民間の文化施設や芸術機関には見られなかったNPOならではのユニークな取り組みである。

一方、C.A.P.同様、遊休施設の活用がきっかけで設立された大阪のNPO「ダンスボックス」は、大阪市の「新世界アートパーク事業」の一環として実現したものである。この事業は、大坂ミナミの「新世界」エリアの一角に、市交通局の車庫跡地開発として97年にオープンした都市型遊園地「フェスティバルゲート」の空テナントスペースを活用し、大阪市が家賃を負担しNPOが運営を担うというもの。「公設民営」という点では、富良野や福井と同様で、ダンスボックスの他にも二つのNPO^(注4)が新しいアート・スペースの運営と事業展開をおこなっている。

ダンスボックスは、もともと非営利の任意団体として96年から大阪千日前のTORII HALLを拠点に様々なダンス・プログラムを展開していたが、このNPOが特に注目できる点は三つある。まず、建物自体は市が整備した公立施設であるものの、空きテナントのスペースを124席(最大150席)の劇場とカフェ機能を持つダンス専用のスペースへの改築するのは、数千万円の費用負担も含め、NPOの責任によって行われたという点。次に、ダンスを軸にした劇場運営でありながら、公演そのものよりも、若手ダンサーの発掘や育成、創造環境の整備といった、いわばダンス・コミュニティへのサービスに重点が置かれている点^(注5)。そして、地域へのアウトリーチ活動など、ダンスという芸術の特性を活かした市民社会へのサービスにも積極的に

取り組んでいる点である。

「現代社会において、身体感覚の欠如、コミュニケーションの不足等が、引きこもりやストーカー、自己中心的で短絡的な犯罪など、様々な社会問題を引き起こしています。情報のグローバル化が進む一方で、身体はむしろ閉じられた世界に押し込められてきました。」という一文で始まる設立趣意書には、単なる芸術振興ではなく、ダンスという芸術を媒介にして、社会問題に積極的にコミットしていこうというNPOならではの姿勢が明確に示されている。

さらにこのNPOは、施設整備、施設管理、公演事業、芸術コミュニティや地域市民に対するサービスという、先に分類した5つの領域すべてを網羅しているという意味で、おそらくわが国で初めての総合型芸術NPOと言えよう。そして、家賃免除という特典は与えられているものの、市からの補助金や委託費に頼ることなく、自立したNPOとして経営責任を明確にしていることは、わが国の芸術NPOの可能性を占う意味でも、今後の展開が期待される。

4. サービス型NPOの定着

最近の芸術NPOの傾向としてもうひとつ注目すべき流れがある。それは、特定の文化施設との関係を持たず、また自らが芸術活動を行う芸術団体でもなく、芸術の振興やインフラ整備、あるいは芸術を媒介にした各種市民サービスなどを提供する、いわゆるサービス型NPOが、各地で設立され定着しつつあることである。

おそらく、このサービス型NPOということをもっと意識して設立されたのは、岡山を拠点に活動するNPO「ミーツ」であろう。それ以外にも、図表-1に整理したように、芸術振興を市民一人ひとりの手で担おうという理念のもとに設立された「芸術振興市民の会(CLA)」

総合的学習の時間の導入を背景に、現代芸術の第一線で活躍するアーティストを学校に派遣し、独自の授業を開発・提供する「芸術家と子どもたち」^(注3)、美術を中心にした視覚芸術への新しいアクセス方法を開発するため教育プログラムやレジデンシー事業を展開する「アトイニシアティブ トウキョウ(A.I.T.)」¹⁾、同時代の問題を芸術活動をとおして考え、芸術という資源を開発して社会に活かすため、アウトリーチ活動や普及・人材育成事業に取り組む「芸術資源開発機構(ARDA)」²⁾などが、その代表的な例である。

さらに、ダンスと社会を結ぶネットワーク型NPOを標榜し、コンテンポラリーダンスの振興を図るジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク(JCDN)も、サービス型NPOとして注目すべき存在である。

このNPOは、現代舞踊家や振付家、ダンスカンパニー、プロデューサー、評論家など、コンテンポラリーダンスの関係者をネットワーク化し、会員組織を立ち上げることで、ダンスの全国巡回公演を可能にするシステム作りや、コンテンポラリーダンスに関わる様々な立場の人々の情報交換を促進しようというもの。アウトリーチ活動など、市民向けサービスも行うが、ダンスコミュニティの支援や育成、創造環境の整備といったインフラ整備が最重視されている。

米国ではこうしたNPOは、同分野の活動を束ね、全体的な振興を図るという意味で、アンブレラ・オーガニゼーションと呼ばれる。日本でも、演奏団体や劇団、美術家、演奏家などの会員組織が社団法人として設立・運営されているケースは多いが、JCDNのように明確なビジョンに基づいて戦略的な活動が行われている例は少数派である。そういう意味でも、JCDNがNPOとして設立され、ダンスのインフラ

づくりに貢献している点は注目できる。

* * *

本稿では、10件の特徴的な芸術NPOを取り上げ、設立の経緯や目的、事業内容などから、その特性や傾向を分析してきた。NPOのマネジメント面に目を向ければ、脆弱な財政基盤や運営体制など、制度面で解決しなければならない課題も数多く残されている^(注6)。

しかし、ここで取り上げたNPOは、いずれもそうしたハンディキャップにひるむことなく、それぞれの立場から芸術の振興を図ろうという強いミッションに支えられ、活発な事業を展開している。それらを俯瞰すると、国や地方自治体、民間企業や財団などでは実現できなかったNPOならではの新しい取り組みが着実に広がっていることがわかる。わが国の芸術文化の振興を図るうえでも、これら芸術NPOの広がりや活躍が大いに期待されるところである。

(注1) 月末までに認証を受けた8,315法人の定款から集計した結果)

(注2) 「NPOの広場」、<http://www.npo-hiroba.or.jp>

(注3) 詳しくは、吉本光宏「アートと市民・子どもをつなぐ『アウトリーチ活動』」(ニッセイ基礎研レポート2001年10月号)参照

(注4) 「Beyond Innocence」, 「記録と表現とメディアのための組織」という二つのNPOが、それぞれBridge、remoというスペースを整備し、実験音楽や映像芸術を主体にした事業展開を行っている。

(注5) ダンス公演の企画制作では、随時受け付けの公募プログラムとして、12分ずつ5組の公演が2日間行われる「DANCE CIRCUS」(年4回)、そのステップアップとして、ダンスボックスが最も注目するアーティストをピックアップし20分ずつ3組の公演が2日間行われる「DANCE BOXセレクション」(年2回)、そして、実績あるアーティストの単独公演「DANCE INDEPENDENT」(年12本)といった具合に、ダンサーのステップ・アップの指針となるようなプログラム構成となっている。

(注6) NPOの運営財源を幅広く確保するため、NPOへの寄付に対して税制上の優遇措置が受けられる「認定NPO制度」が整備されたが、現在その認定を受けているのは全国でわずか9法人にとどまっている。この制度の課題については「NPO支援税制改正のためのNPO法人実態調査(NPOシーズ)」に詳しい。